

平成26年3月19日

衆議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣
参議院議長 総務大臣 あて

静岡県議会議長 中谷 多加二

奨学金制度の充実を求める意見書(案)

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金がある。平成24年度の貸付実績は、第一種奨学金と第二種奨学金合わせて約132万人、約1兆815億円となっている。

その一方で、平成24年度末における延滞者数は約33万人、返還期日が到来した未返還額は約925億円に上っている。

これは、長引く景気の低迷等に伴う就職難や低賃金等、厳しい雇用環境を反映しているものと考えられるが、奨学金を貸与された大学生等にとって、その返還が卒業後の生活の大きな負担となっている。

こうした中、平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略では、若者の活躍推進として、「若者等が経済状況にかかわらず大学等で学ぶことができるよう、奨学金制度を充実する。」としている。

よって国においては、意欲と能力のある若者等が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、新たな給付型奨学金を創設するなど、奨学金制度の充実を図ることを強く要望する。